

四條畷水道センター管内の水道水の濁りについて（お詫び）

令和6年2月9日（金曜日）に、当水道センターによる水道管の洗管作業後に発生しました下記地域での水道水の濁りにつきましては、利用者の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

また、現在は濁りは解消されています。

記

地 域 四條畷市大字清瀧、清滝中町、南野三丁目、南野六丁目

なお、今回の濁りの発生については、大字清瀧地内で施工中の配水管布設替工事が原因ではありません。

この記事に関するお問い合わせ先

四條畷水道センター 工務課

〒575-0051

大阪府四條畷市中野本町 1-44

電話：072-876-7402

ファックス：072-879-7185